

第4章 現状と課題

第1節 保存・管理の現状と課題

史跡指定地内は、本丸、二の丸、稻荷曲輪・数寄屋曲輪、鍛冶曲輪、堀、石切場地区の6地区があるが、地上遺構は全般に良好に保存されている。一部改変されている箇所については、保存状況を把握したうえで、適切に維持するとともに、改変箇所の復旧方法について検討する必要がある。また、地上遺構の中で特に石垣については、県指定段階で改修や補修が完了し、現在は維持管理を行っている段階であるが、引き続き現状把握や動態観測を行い、必要に応じて計画的に修理する必要がある。地下遺構についても良好に保存されていると考えられるが、遺構の状況が明らかでない箇所も多く、これらの保存のために継続的な発掘調査が必要である。また、甲府城跡の価値を構成する要素は、史跡指定地外も及んでおり、これらは埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、史跡には指定されていないため、将来に渡り確実に保存していくよう追加指定を検討していく必要がある。その他、個別の現状と課題については以下のとおりである。

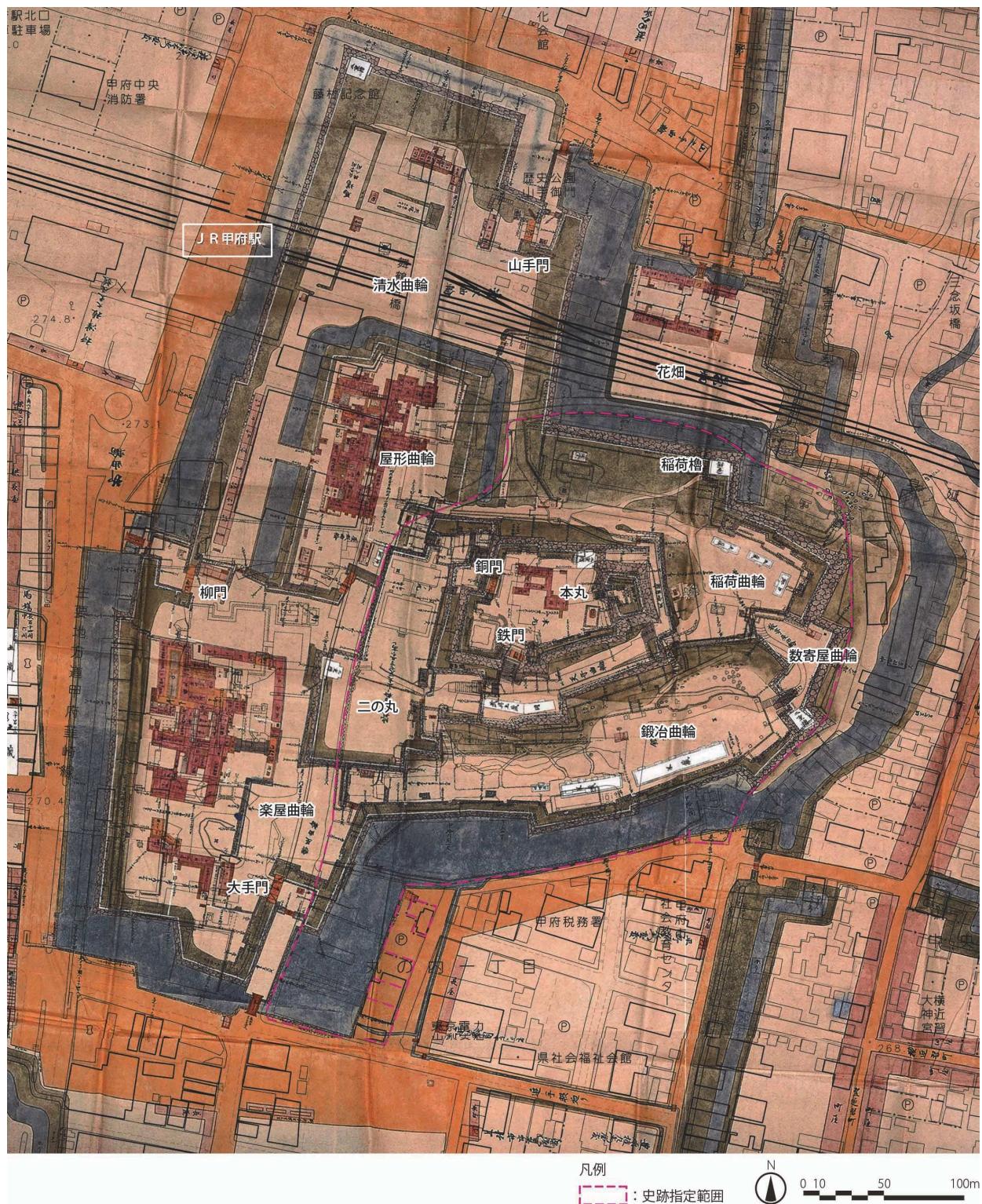
1. 史跡指定地全体の現状と課題

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	繩張り関連（地形・曲輪・虎口等）	<ul style="list-style-type: none">概して良好に保存されているが、一部改変されているところがある。⇒適切に維持していく必要がある。
		石垣	<ul style="list-style-type: none">築城当初の野面積み石垣が、比較的良好に遺されている。⇒適切に保存していく必要がある。長期的なスパンで観測業務を行っているが、不足している情報もある。⇒観測を継続し、石垣カルテ・3次元測量データ等の各種情報を蓄積していく必要がある。一部に孕み出し等の変形が見られる。⇒現状把握や動態観測に努め、必要に応じて計画的に修理する必要がある。石垣への落書等が見られる。⇒対策を検討する必要がある。
		堀	<ul style="list-style-type: none">鍛冶曲輪南側の水堀が一部残存するのみで他は埋め立てられており、全容が明らかでない。⇒内城の範囲を画す重要な遺構として保存対策を検討していく必要がある。

a		石切場跡	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構の状況が明らかになっていない。 ⇒保存のために必要な発掘調査を行い、適切に維持していく必要がある。
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石切場跡・建物跡・門跡等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構の状況が明らかになっていない。 ⇒保存のための発掘調査を行う必要がある。 整備に先立つ発掘調査は行ってきたが、史跡の本質的価値を明らかにする目的での調査をほとんど実施していない。 周辺文化財等との関わりや、地域史の中での甲府城の位置づけが不十分である。 ⇒文献・絵図等の史料調査を含めた総合的な調査研究を計画的に行っていく必要がある。
b	地上遺構・地下遺構・遺物		<ul style="list-style-type: none"> 保存と活用の調整に係る基準がない。 ⇒調整を図ることができるような基準作りを検討する必要がある。
	地下遺構・遺物（近世以前）	地下遺構（井戸跡等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構の状況が明らかになっていない。 ⇒近世の遺構調査を行う中で、適切に把握する必要がある。
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理等のための点検を実施しているが、十分でないところもある。 防火設備や消火設備が十分でない。 ⇒長期的な維持管理計画を作成するなど、日常的、計画的な点検を十分に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。 経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
		修景施設（漆喰塀）	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
	表示遺構	井戸、礎石、二重石垣等	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	<ul style="list-style-type: none"> 現在ある樹木は、公園整備の一環で植樹されたもので、定期的に剪定等を行っているが、史跡景観の上で本来的な姿を表出していない。また、景観上支障となっているものもある。

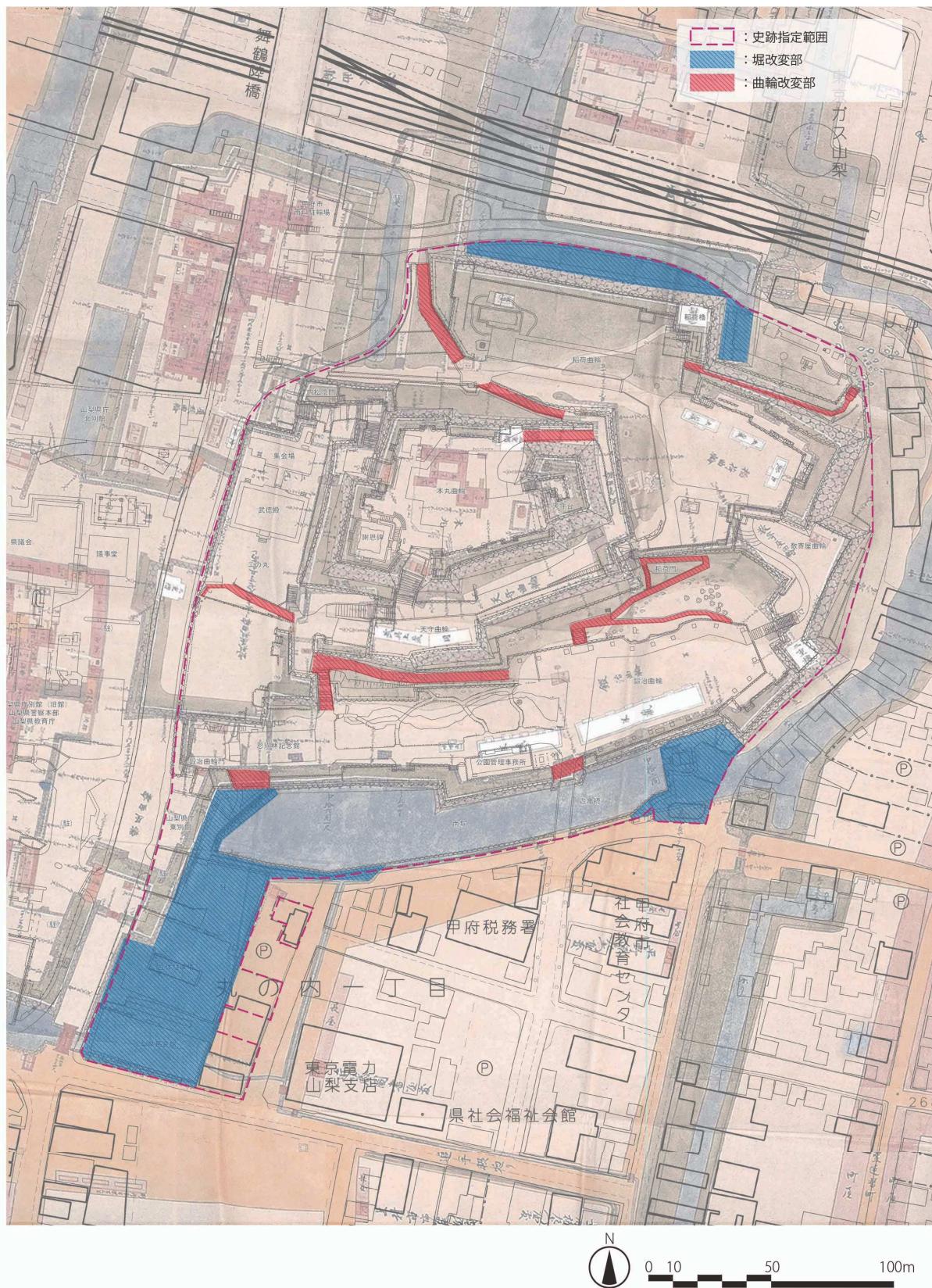
c			⇒史跡本来の樹木のあり方や、史跡景観を踏まえた樹木管理を行う必要がある。
便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、園路等		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が見られる施設もある。 <p>⇒計画的に改修する必要がある。</p> <p>⇒利活用上の必要性と、史跡景観保全の観点から、その内容について総合的な検討を行う必要がある。</p>
	説明板、誘導標識、案内看板等		<ul style="list-style-type: none"> 多言語化できていない。 A R 等の整備が進んでいない。 <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>
管理施設	史跡境界標		<ul style="list-style-type: none"> 境界標が未設置であるため、現地で史跡境界を確認することができない。 <p>⇒史跡境界標を設置する必要がある</p>
管理施設	転落防止柵		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な改修を行っている。 <p>⇒石垣天端からの転落を防止するため設置しているが、石垣等遺構への影響や史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。</p>
	生垣		<ul style="list-style-type: none"> 生垣を設置し定期的に剪定を行っている。 <p>⇒公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ねるが、史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。</p>
	照明		<ul style="list-style-type: none"> 全体的に意匠が統一されていない。 <p>⇒計画の中で統一していく必要がある。</p>
インフラ施設	埋設管、排水設備等		<ul style="list-style-type: none"> 維持管理されている。 <p>⇒引き続き適切に維持管理していく必要がある。</p>
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	地下遺構・遺物（近世以降）	<ul style="list-style-type: none"> 城内からは、殖産興業の一環で設置された施設に関連すると考えられる遺構が発見されている。 <p>⇒計画的な調査等を実施し、保存活用の方針について検討する必要がある。</p>
	歴史的建造物		<ul style="list-style-type: none"> 史跡の本質的価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られるが、現在も利用されている。

d			<p>⇒甲府城跡の本質的価値と建物の利用状況及び建造物の価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>
	記念碑		<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 基が所在しているが、史跡の価値とは直接的な関係はない。 <p>⇒新設は原則受け入れないことを含め、方針を定める必要がある。</p>
e	公益施設	花壇、日本庭園、あじさい公園、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡の価値とは無関係であるが、公益施設として一定の役割を果たしている。 <p>⇒当面は現状を維持するが、将来的には必要に応じて移転・撤去等を検討する必要がある。</p>



史跡指定地内の重ね図

(『樂只堂年録』公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会蔵)



史跡指定地内の主な改変箇所図